



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	支配の研究
Author(s)	鈴木, 栄太郎
Description	『鈴木栄太郎著作集 7 (国民社会学原理ノート)』を出版した際のソースとなった原稿である (同書内での言及による)。
Issue Date	1957-08-09
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/78386
Type	manuscript
File Information	I001_0124.pdf



24

NOTE BOOK

*Made of paper
Specially prepared in Tokyo*

支配の研究

昭和三十一年八月九日



本州製紙熊野工場抄造

STY. NOTE

24

支配の研究

一 英雄山家おの心算

一 フアンの心算

一 岩崎のフアンの心算の力

一 信仰心の根拠

以上は支配の心算
ヲ要する

一 衣服の心算

一 勝負の心算 競争ヲ好むに 進歩の心算

一 机の上の心算

一 スポーツの心算

角力、格闘、カヌー、ボート

以上は支配の心算
ヲ要する

一 平和の心算 平和の心算

一 平和の心算 平和の心算

一 平和の心算 平和の心算

平和の心算 平和の心算

一、青い年ハスリン、西部劇ヲ愛スル

一、平家ノ類シ、^{親母ヲ} 弟門と宗親のチカ平
子も亦やうして居る。
以上支配する
國は

一、上下同の斗争

一、階級斗争

一、男女性斗争

一、上下同の斗争 ^{ハ何カ} 又ハ支配力

イ、上ニ支配欲がナリナリ時
上ニ被支配欲が生じり時 (宗親が欲打つる)

ロ、下ニ被支配欲 草紙宗親ハナリナリ時
下ニ支配欲又ハ支配力が生じり時 (才覚ある者の)

一、対等者同の斗争 ^{勸解の機運ある者ハ反動ナリ} 結末
直ニ上下同位ナリ

一、支配、被支配
以上皆々
先般

一、支配民族と被支配民族

支配階級と被支配階級

二、身分的支配（封建時代の士分の町民

支配）

八、個人的支配——主従の支配、老幼

の支配、知恩人の支配、腕力

の支配、男女の支配、上司下

司の支配、職務上の支配

親子の支配、親父子下の支配

雇席主と使用人

一、集約活動における支配

集約活動の代表としての軍隊におけ

る支配（主従支配）

支配なき集約活動

一、支配の組織と分配の組織

一、支配者は何故に多くの分配を考
げられるか。

一 支配の位置に大なる所得の存す。
は原始時代より卑しき慣行か
一 所得に於ける平等が見られ、
これに對し、公正な即ち最少限度の中
にありて支配を見られ。

一 封建制に於ける支配の位置
(各都市の坊舎、村の月給等
を指す)

一 總理大臣の官制
(各省長官の内閣官制、各省大臣
は各省内の各局長の内閣官制、
各省長は省内の各局長の内閣官制)

支配の原因と結果

搾取のための支配と分業のための支配

分業と搾取

支配と被支配における他人との関係

支配と階級

支配と政治

自由と被支配

平等と被支配

統治又は政治は口權外には其力
有る。

階級又は階層の存在の由に民衆を
成す。統治又は政治が及ぶの由
に民衆を成す。

生活のためのテリトリリー

各動物にも。狼、ライオン、アライグマ、犬、

一、動物の生活テリトリリーと他者の侵入

の防止の争い

一、狩獵民族の社会ルビヤテリトリ

一、今西伯利亚の蒙古狩獵民

の研究。アイヌのテリトリリー（高倉

氏の千島アイヌの研究板刷。泉

靖一郎のアイヌのイフルの研究（札幌

を研究し）

一、旅客仲子の秋分のテリトリリー

一、東京の職業のテリトリリー

（大連は今の東京の地域を代表したもの）

一、露西亜のテリトリリー

一、教皇のテリトリー

一、同業組合

一、一定地域内に最高勢力者一人と

至り差別、客観的に最高勢力者は

常に一人である筈であるが、その中に自

他共に破滅し退屈し存在するもの

を自他共に弱体化して居るところに

意味がある。上の神と下の神

がある。

この原則の最も大きな結果は

口民能である。

最強力者のテリトリーは同一地域

内でも今更には職掌別に何人も
居よ。その地域、ヤクサの親分、政治
家の親分、実業家の親分、研究職
官の親分、教育者の親分もあり
左官仲間のおりもある。然しどの職
掌の親分も親分道は比較的近縁な
ことをとりにも意味がある。

口内からのテリトリー考へる場合は
余りなく、大抵は果敢たるの累後、
~~海~~関八州の大親分がおり、大抵は
東横方面であろう。可成り裕なゆか
ゆるやれよりは分派である。

国家は一つの支配体系

国家は国民社会に對す一つの支配体系にすぎないけれども、国民社会はかり

一つの社会過程で国家の要素の

トにあるのみ可能である。

国家は国民社会に對して、その性質を

是において、国民社会の性質を可能に

して、國民社会の性質を可能に

する組織であるといふことである。

国家は国民社会の組織体である

が、国民社会は生活活動の

地域的統一体である、それには

をいふのそんでおせかゝりてゐるが
口宛である。

口宛は一般の口宛には多分以下各
日本業に於いて休むに務めるが
少しづつ多く集まる人々であるが
その中より休むに務めるのは
口宛は協力を乞ふことである
あつたといふが、その中全に
口宛は内に秩序あるといふが
組織体として口宛は組織の
維持に努めることであるが
口宛は口宛は組織にあり

最降多を力力の保持とあり、
口民は少く、後にはさうもな
し、家がその力にあつて口民を居住せし
めるのは容易であらう。口民を此の
秩序の組織を設けるのは何の爲
いふか。最降多の力に組織をその
の組織に維持して行くことが
全期に及ぶ。その組織を兩生法
でしる。秩序の組織を堅持し
ておく。その中をその力に